

令和 5 年和泉市教育委員会第 1 回臨時会

日 時：令和 5 年 3 月 2 日(木) 午後 3 時 30 分から
場 所：和泉市役所 5 階 5A 会議室

出席者

教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹

事 務 局

教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校教育室長	阪下 誠
こども未来室長	西川 加恵
学校教育室教職員担当課長	鈴木 俊孝
学校教育室教育センター所長	隅埜 哲弥
こども未来室幼保育成担当課長	山本 暢子
教育総務課総括主幹兼総務係長	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係	川崎 由美
(生涯学習部)	
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長兼久保惣記念美術館館長代理	辻野 明子
文化遺産活用課長	森下 徹

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 審議事項

議案第 11 号 和泉市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議案第 12 号 事務局職員の処分について(非公開)

議案第 13 号 和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について
(非公開)

4. 承認事項

(1)貝吹山古墳フェンス設置事業に関する事業繰越に係る補正予算について

5. その他

6. 閉会

小川教育長	定刻となりましたので、令和 5 年和泉市教育委員会第 1 回臨時会を開会します。 酉家委員から欠席届が提出されておりますが、過半数の委員は出席ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条の規定に従いまして、本日の会議は成立します。 第 1 回及び第 2 回定例会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議はありませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第 1 回及び第 2 回定例会の会議録について承認することとします。 今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と小谷委員を指名しますので、お願いします。 議事を進めてまいります。 本日は、審議事項 3 件、承認事項 1 件になります。 また、臨時会終了後、教科書採択に向けて意見交換並びに事前報告を予定しています。 議案第 11 号「和泉市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、こども未来室から説明願います。
山本課長	こども未来室幼保育成担当の山本です。 改正の理由は、入会児童数の増減に伴い、クラスを新設または閉鎖する等の必要があるため、定員に関する規定を改正するものです。 改正の内容は、別表第 1 に規定するクラス名及び定員数について、入会児童数が増加した信太留守家庭児童会においては 1 クラス増加させ、入会児童数が減少した青葉はつが野留守家庭児童会においては 1 クラス減少させるものです。また、住宅開発が進む校区にある、南松尾はつが野留守家庭児童会においては、年度途中に、入会児童数の増加が見込まれることから、1 クラスあたりの定員を増加させるものです。 施行期日は、令和 5 年 4 月 1 日から施行するものです。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	設備基準はあるのですか。

山本課長	和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、児童 1 人当たりの専用区画の面積がおおむね 1.65 平方メートル以上となるように定められています。
小谷委員	南松尾はつが野留守家庭児童会においては、年度途中で入会児童数の増加が見込まれることから、面積が足りなくなると思いますが、年度途中で増加する見込みはどのくらいありますか。
山本課長	南松尾はつが野学園留守家庭児童会の定員 44 人のクラスについては、他の教室より広いため、単純に教室の面積を 1.65 で割ると 60 人～70 人となりますが、適正な人数が条例にておおむね 40 人以下となっていますので、定員を 44 人としています。
小谷委員	年度途中において入会児童数が増加してくると、クラスを増やすのですか。
山本課長	教室の広さは確保できていることから、定員のおおむね 1 割増まではクラスを増やさずに柔軟に受け入れ、入会児童者数が 45 人を超えた場合には、補助員 1 人を加配して対応します。
小谷委員	女性の活躍が進み、留守家庭児童会が非常に重要になっている中、柔軟に考えられていることは良いと思います。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようですので、お諮りします。 議案第 11 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 11 号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第 12 号「事務局職員の処分について」及び議案第 13 号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きに基づき、非公開とすることに、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 12 号及び議案第 13 号は、非公開とします。すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、次の承認事項に移ります。 承認事項 1「貝吹山古墳フェンス設置事業に関する事業繰越に係る補正予算に

森下課長	ついて」、文化遺産活用課から説明願います。 文化遺産活用課の森下です。 補正予算の措置につきましては、事前に教育委員会の意見を聞く必要がありますが、2月10日の市議会議案書配付に間に合わせる必要があります、教育委員会を開催するいとまがなかったため、和泉市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条に基づき、2月9日付けで教育長の臨時代理にて対応しました。 事業概要は、信太貝吹山古墳の周囲には、土留めのブロック塀及びフェンスが設置されていますが、ブロック塀に歪みが見られ、危険なことから、令和3年度から3か年計画で、ブロック塀及びフェンスの改修工事を行っているものです。令和4年度分の事業の工期は、令和5年3月17日としていました。 事業の遅延と繰越理由は、貝吹山古墳は市指定の史跡であることから、工事による古墳への影響の有無を確認するため、発掘調査を行う必要があります、工事に先立って、令和4年度の工事範囲の発掘調査を行ったところ、古墳の葺石や埴輪列などが良好な状態で検出されるなど、想定以上の成果が得られたため、発掘調査期間を延長する必要性が生じました。発掘調査期間の延長に伴い、工事着工が当初予定より遅れることとなり、関係部署や業者と調整を重ねましたが、工期内の工事完了が難しいことが判明しました。令和4年度内の工事完了が見込めなくなったため、急遽、予算繰越を行おうとするものです。 繰越額は、当初の契約額と同額の1,062万6,000円です。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、お諮りいたします。 承認事項1について、承認することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、承認事項1は承認します。 続きまして、その他、何かありましたら、事務局からお願いします。
阪下室長	学校教育室の阪下です。 令和5年度第1回校園長会議の開催について、報告します。 令和5年4月11日、午後2時から、和泉市役所別館3階3-1・3-2会議室にて開催を予定しています。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい折とは存じますが、出席いただける場合は、3月30日までに教育総務課まで連絡をお願いします。 以上です。
小川教育長	何かご質問等ございませんか。

小川教育長	それでは、議案第 12 号「事務局職員の処分について」及び議案第 13 号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について」を取り扱いますので、関係のない方の退席をお願いします。 【議案第 12 号及び議案第 13 号 非公開にて審議、可決】 以上をもちまして、本日の臨時会は終了いたします。
-------	--

令和5年和泉市教育委員会第1回臨時会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。